

山梨県森林総合研究所昆虫飼育棟人工気象室更新工事に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年8月19日

山梨県森林総合研究所長 末木 洋一

1 一般競争入札に付する事項

（1）工事の名称

山梨県森林総合研究所昆虫飼育棟人工気象室更新工事

（2）工事場所

山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

（3）工事内容

- ・山梨県森林総合研究所昆虫飼育棟人工気象室更新工事
- ・その他付帯工事

（4）業務実施期間

契約日から令和9年3月15日（月）まで

2 事務を担当する所属

山梨県森林総合研究所 総務スタッフ

〒400-0502 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

3 一般競争入札の参加資格

この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から契約を締結する日までの期間（（4）、（5）及び（7）にあつては、それぞれ当該（4）、（5）及び（7）に定める期間）に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ、同条第2項の規定による山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- （2） 山梨県公共事業ポータルサイト「有資格者名簿（管工事業）」に登載されていること。
- （3） 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務委託等の契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- （4） 公告の日の6月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- （5） 公告の日の2年前の日から契約を締結する日までの期間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- （6） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- （7） 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成26年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（令和3年4月1日）」に基づく指名停止を

受けている日が含まれている者でないこと。

(8) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること

(9) 山梨県内に、本社（店）、支社（店）又は営業所を有する者であること。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号400-0502 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

山梨県森林総合研究所 総務スタッフ

電話番号0556-22-8001

メールアドレス (shinsouken@pref.yamanashi.lg.jp)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告の日から令和8年8月26日（水）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで4の（1）の場所において交付する。

電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて4の（1）に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先（電話番号、ファックス番号）及び担当者名を送信すること。なお、交付は電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

(3) 入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書をこの公告の日から令和8年9月1日（火）までの、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに4の（1）の場所に持参又は書留郵便により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限：令和8年9月1日（火）午後5時まで（書留郵便により提出する場合も、令和8年9月1日（火）午後5時までに必着すること）

(4) 入札及び開札の日時及び場所

実施日時：令和8年9月10日（木）午後1時30分

場 所：山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

山梨県森林総合研究所 会議室1

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた金額に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税法及び地方消費税法に定める消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、規則第120条の規定により、違約金を徴収するものとする。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 違約金の有無 有

(6) 最低制限価格の有無 無

(7) 前払金の有無 無

(8) その他

①落札者が契約締結までの間に3に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

②詳細は入札説明書による。

③問い合わせ先 山梨県森林総合研究所 総務スタッフ

電話番号 0556-22-8001

FAX 0556-22-8002